

平成28年12月14日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

| | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1番 重 信 好 範 | 2番 伊 藤 芳 則 | 3番 弓 掛 元 |
| 4番 藤 井 憲一郎 | 5番 新 家 良 和 | 6番 黒 木 靖 治 |
| 7番 横 光 春 市 | 8番 桑 田 典 章 | 9番 山 村 恵美子 |
| 10番 宍 戸 稔 | 11番 保 実 治 | 12番 吉 岡 広小路 |
| 13番 福 岡 誠 志 | 14番 小 田 伸 次 | 15番 岡 田 美津子 |
| 16番 鈴 木 深由希 | 17番 澤 井 信 秀 | 18番 齊 木 亨 |
| 19番 池 田 徹 | 20番 大 森 俊 和 | 21番 竹 原 孝 剛 |
| 22番 杉 原 利 明 | 23番 助 木 達 夫 | 24番 亀 井 源 吉 |

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

| | | | |
|---|---------|--------------------------------------|---------|
| 市 長 | 増 田 和 俊 | 副 市 長 | 高 岡 雅 樹 |
| 副 市 長 | 瀬 崎 智 之 | 政 策 部 長 | 藤 井 啓 介 |
| <small>総務部長 併選挙管理委員会 事務局長</small> | 福 永 清 三 | 財 務 部 長 | 部 谷 義 登 |
| 地域振興部長 | 白 石 欣 也 | 市 民 部 長 | 森 本 純 |
| 福祉保健部長 | 日 野 宗 昭 | <small>子育て・女性支援部長</small> | 瀧 奥 恵 |
| 市民病院部長 事務部長 | 山 本 直 樹 | <small>産業環境部長 併農業委員会事務局長</small> | 花 本 英 蔵 |
| 建 設 部 長 | 上 岡 讓 二 | 水 道 局 長 | 坂 本 高 宏 |
| 教 育 長 | 松 村 智 由 | 教 育 次 長 | 中 宗 久 之 |
| 君田支所長 | 落 田 正 弘 | 布野支所長 | 沖 田 昌 子 |
| 作木支所長 | 加 藤 良 二 | 吉舎支所長 | 木 屋 繁 広 |
| 三良坂支所長 | 岡 本 一 彦 | 三和支所長 | 勝 山 修 |
| 甲奴支所長 | 内 藤 かすみ | 監査事務局長 | 落 合 裕 子 |

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

| | | | |
|---------|---------|--------|---------|
| 事 務 局 長 | 大 鎗 克 文 | 次 長 | 丸 亀 徹 |
| 議 事 係 長 | 水 本 公 則 | 政務調査係長 | 明 賀 克 博 |
| 政務調査主任 | 清 水 大 志 | | |

5 会議に付した事件は次のとおりである

| 日程番号 | 議案番号 | 件名 |
|------|---------|---|
| 第 1 | 議案第102号 | (総務常任委員長報告 6 件) 三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決) |
| | 議案第106号 | 三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 (案) (原案可決) |
| | 議案第107号 | 三次市行政機構の改革等のための関係条例の整備等に関する条例 (案) (原案可決) |
| | 議案第109号 | 三次市選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決) |
| | 議案第110号 | 指定管理者の指定について (原案可決) |
| | 議案第121号 | 負担附寄附の受領について (原案可決) |
| 第 2 | 議案第98号 | (教育民生常任委員長報告 5 件) 三次市こどもの室内遊び場設置及び管理条例 (案) (原案可決) |
| | 議案第101号 | 三次市老人福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決) |
| | 議案第103号 | 三次市税条例等の一部を改正する条例 (案) (原案可決) |
| | 議案第104号 | 三次市教育奨学基金貸付条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決) |
| | 議案第111号 | 指定管理者の指定の変更について (原案可決) |
| 第 3 | 議案第99号 | (産業建設常任委員長報告 5 件) 三次市農業委員会の委員等の定数に関する条例 (案) (原案可決) |
| | 議案第100号 | 三次市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決) |
| | 議案第105号 | 三次市簡易水道事業及び飲料水供給事業を水道事業に統合するための関係条例の整理等に関する条例 (案) (原案可決) |
| | 議案第108号 | 三次市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決) |
| 第 4 | 議案第112号 | 市道路線の認定及び廃止について (原案可決) |
| | 議案第113号 | (予算決算常任委員長報告 9 件) 平成28年度三次市一般会計補正予算 (第 5 号) (案) (原案可決) |
| | 議案第114号 | 平成28年度三次市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) (案) (原案可決) |

| | | |
|-----|---------|---|
| | 議案第115号 | 平成28年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）（案）（原案可決） |
| | 議案第116号 | 平成28年度三次市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）（原案可決） |
| | 議案第117号 | 平成28年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）（原案可決） |
| | 議案第118号 | 平成28年度三次市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）（原案可決） |
| | 議案第119号 | 平成28年度三次市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）（原案可決） |
| | 議案第120号 | 平成28年度三次市病院事業会計補正予算（第1号）（案）（原案可決） |
| | 議案第122号 | 平成28年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案）（原案可決） |
| 第 5 | 発議第11号 | 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書（案）（原案可決） |
| 第 6 | 発議第12号 | 介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書（案）（原案可決） |
| 第 7 | 発議第13号 | 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）（原案可決） |
| 第 8 | 発議第14号 | 放課後等デイサービス事業の質の向上を求める意見書（案）（原案可決） |

平成28年12月三次市議会定例会議事日程（第5号）

（平成28年12月14日）

| 日程番号 | 議案番号 | 件名 |
|------|-------|---|
| 第 1 | | （総務常任委員長報告 6 件） |
| | 議 102 | 三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） …257 |
| | 議 106 | 三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案） ……257 |
| | 議 107 | 三次市行政機構の改革等のための関係条例の整備等に関する 条例（案） ……………257 |
| | 議 109 | 三次市選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条 例（案） ……………257 |
| | 議 110 | 指定管理者の指定について……………257 |
| | 議 121 | 負担附寄附の受領について……………257 |
| 第 2 | | （教育民生常任委員長報告 5 件） |
| | 議 98 | 三次市こどもの室内遊び場設置及び管理条例（案） ……………262 |
| | 議 101 | 三次市老人福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する 条例（案） ……………262 |
| | 議 103 | 三次市税条例等の一部を改正する条例（案） ……………262 |
| | 議 104 | 三次市教育奨学基金貸付条例の一部を改正する条例（案） ……………262 |
| | 議 111 | 指定管理者の指定の変更について……………262 |
| 第 3 | | （産業建設常任委員長報告 5 件） |
| | 議 99 | 三次市農業委員会の委員等の定数に関する条例（案） ……………263 |
| | 議 100 | 三次市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） ……263 |
| | 議 105 | 三次市簡易水道事業及び飲料水供給事業を水道事業に統合す るための関係条例の整理等に関する条例（案） ……………263 |
| | 議 108 | 三次市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例（案） ……………263 |
| | 議 112 | 市道路線の認定及び廃止について……………263 |
| 第 4 | | （予算決算常任委員長報告 9 件） |
| | 議 113 | 平成28年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案） ……………266 |
| | 議 114 | 平成28年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） （案） ……………266 |
| | 議 115 | 平成28年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）（案） ……266 |
| | 議 116 | 平成28年度三次市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案） ……266 |
| | 議 117 | 平成28年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） （案） ……………266 |

| | | |
|-----|-------|---|
| | 議 118 | 平成28年度三次市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） （案）……………266 |
| | 議 119 | 平成28年度三次市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号） （案）……………266 |
| | 議 120 | 平成28年度三次市病院事業会計補正予算（第1号）（案）……………266 |
| | 議 122 | 平成28年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案）……………266 |
| 第 5 | 発 11 | 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求 める意見書（案）……………270 |
| 第 6 | 発 12 | 介護保険の給付縮小・負担増を中止し，充実を求める意見書 （案）……………272 |
| 第 7 | 発 13 | 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）……………273 |
| 第 8 | 発 14 | 放課後等デイサービス事業の質の向上を求める意見書（案）……………275 |


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さん、おはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は12月定例会最終日であります。

各委員会審査の報告と採決を行います。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、宍戸議員及び保実議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 総務常任委員長報告6件

議案第102号 三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例
(案)

議案第106号 三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 (案)

議案第107号 三次市行政機構の改革等のための関係条例の整備等に関する条例 (案)

議案第109号 三次市選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
(案)

議案第110号 指定管理者の指定について

議案第121号 負担附寄附の受領について

○議長（亀井源吉君） 日程第1、議案第102号三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)外5議案を一括議題といたします。

議案6件について、総務常任委員長の報告を求めます。

(総務常任委員長 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 杉原総務常任委員長。

[総務常任委員長 杉原利明君 登壇]

○総務常任委員長（杉原利明君） おはようございます。総務常任委員長報告をさせていただきます。

今期定例会において総務常任委員会に審査付託となりました議案6件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る12月8日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第102号三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)外議案5件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

ます。

1、議案第102号三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）については、地域集会所を行政が公費を投入して整備する場合、施設整備の必要性並びに整備内容も含め、全体の公平・公正な観点を基本に取り組みたい。

2、議案第107号三次市行政機構の改革等のための関係条例の整備等に関する条例（案）については、今後の同様の条例案の提出に際して、どのような体制で改正に伴う組織機構に臨もうとするのか、考え方を示されたい。

3、議案第121号負担附寄附の受領については、寄附物件の展示に伴う効果見込みや職員配置等管理体制などを示した事業計画や収支計画を早期に市民と議会に提示し、意見・提案を収集されたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（亀井源吉君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。

討論を願います。

初めに、議案第102号三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について討論を願います。

討論は、反対討論、賛成討論を交互にお願いいたします。

まず、反対の討論を許します。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

○12番（吉岡広小路君） 私は、ただいま委員長報告にありました議案の中で、議案第102号三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）に反対の討論をさせていただきたいと思います。

本条例の改正案は、地域集会所にいわゆる三次市いなり集会所を加えようとするものでありますけれども、先ほど委員長報告にありましたように、今回の地域集会所建設、いなり集会所の建設は、著しく公平性を欠くものであろうかというふうに思います。いわゆるまちづくりセンター別館（旧隣保館、旧解放センター）が廃止をされ、もう同和対策事業も終結したのにもかかわらず、改めて市営として、市の公費として集会所が建設されることなどあり得ないものだと思っております。

他の地域では、一般質問の中でも申し上げましたけれども、市の補助金を最大限で300万円活用するなど、地域の主体で地域集会所が建設されているのが実態でありまして、そのことからしても、著しく他の地域集会所と公平さを欠くものであって、その行政の対応であろうかと思っております。決して多くの市民の皆さんが納得できる内容でもありません。

以上、申し上げまして、私は議案第102号に関して反対の討論とさせていただきます。

○議長（亀井源吉君） 次に、賛成の討論を許します。

（20番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 大森議員。

○20番（大森俊和君） 私は、議案第102号三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）に賛成の立場で討論に参加をいたします。

この条例案は、市内45の地域集会所の管理条例であり、新しく建設をした集会所を行政財産にしようとする行政手続だけのものであり、当然、地方自治法にのっとり、46番目として条例追加するもので、この条例に反対する理由は見当たらないし、まるで法律もルールも知らない者が恣意的に反対しているとしか思えません。地方自治法第238条であります。もっと勉強されたらと思います。

さらに、この地域集会所建設は、3月議会において討論を尽くして、平成28年度当初予算で可決し、現在、建設中で、29年3月には完成予定であります。今さらこの条例案に反対し、建物を宙ぶらりんにすることこそ違法行為となり、議会機能そのものの権限の放棄と信頼を失いかねません。議員は、いたずらに混乱を持ち込まず、議案提案を真摯に聞き、審議をしなくてはなりません。議会の質が落ちるような討論は厳に慎むべきだろうと思います。

総務委員会でも全会一致でこの条例案は可決をしておりますし、当然の判断であると思っています。仮に100歩譲って論じれば、私たち議員は、市民の側に立ち、要望・要求実現に寄与すべきであり、他の集会所建設の要望があれば一緒に活動すればよいので、市民の生活が向上・幸福追求することをおとしめることを行うべきではなく、より市民の立場でなくてはならないことを申し上げます。

以上、申し上げ、管理条例案に賛成の討論といたします。

以上です。

○議長（亀井源吉君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） これをもって議案第102号の討論を終わります。

続いて、議案第102号を除く議案について討論を願います。

まず、反対の討論を許します。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

○12番（吉岡広小路君） 私は、残った5議案のうちで、議案第121号負担附寄附の受領について反対の討論をさせていただきたいと思います。

本議案は、旧文化会館跡地にもものけミュージアムを建設されること、それも、「湯本豪一記念妖怪博物館」という冠までつけた博物館を12億円かけて建設することを予定されている内容であります。

決してこのことに関しても市民に広く周知された内容ではありません。議会に対しても、議会開会日の前日、12月1日にその説明がやっとされたものでありまして、一般質問でも、その

通告が間に合わず、質問できないような状況で今日を迎えております。余りにも調査・議論する期間が短過ぎますし、この短い中で、私が調査をする中でも、湯本豪一氏は妖怪資料のコレクターであっても、その価値や、ましてや、その収集物によって、博物館建設によって観光客が集客できるということは、到底この時間の中では理解できるというところまで達することができませんでした。

市民への説明責任という観点からも、もっと時間をかけてきちんと議論をして、この湯本豪一氏なるコレクション、これを収集してもいいものかどうなのか、これをしっかり議論する必要があるかと思えます。湯本豪一氏は三次市出身でもありませんし、市民の皆さんの理解を得るためにも、これまで以上にその議論を深めるべきだと重ねて申し上げたいと思えます。

よって、この121号に関しては反対の討論とさせていただきます。

○議長（亀井源吉君） 次に、賛成の討論を許します。

（14番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 小田議員。

○14番（小田伸次君） 私は、この議案第121号負担附寄附の受領についてという議案について、賛成の立場で討論を行いたいというふうに思います。

私、今回建設する核になる、三次が保有する「稲生物怪物語」というものに関しまして、この「稲生物怪録」に関しまして大方20年近く関与してまいりましたが、そういった中で、今回のこの湯本豪一氏のコレクションというものの価値の高さ、日本全国での評価の高さというものを誰よりも熟知しておるというふうに思っております。

今回、この寄附をいただけるように交渉していただいたのが夏を過ぎてからだというふうに存じておりますけれども、8月以降、今から考えると、ほぼ4カ月、この短期間にわたって、日本一と評価の高いこのコレクションを三次に寄贈いただける、そこまで話を詰めていったというのは、私はよくやったなというふうに褒めたいというぐらいに思っております。これは、三次の誇っている「稲生物怪録」を中心として、これを輝かしい、日本全国に情報発信をしていくまたとないコレクションであるというふうに思っております。

今現在、三次市に対して観光客が東酒屋を中心に多くお見えになっておりますけれども、それをいかにして市街地におろしていくかというのが喫緊の課題であるというふうに思います。三次の本通り、歴みち、石畳舗装、そういった中、辻村寿三郎の人形館等々を整備してまいりましたが、そこに対する誘客、これには大きく貢献するものというふうに確信をしております。現に、この湯本豪一氏のコレクションを東京の方の美術倉庫で保管してもらっておりますけれども、その保管料を東映が支払っているということも見ていただければ、こういったコレクションの価値というものもうかがえるのではないかというふうに思っております。

このコレクションを三次に得ることで、この三次という名前を県外、もしくはそれ以上、世界をも視野に入れた展開が今後の活動にできるのではないかというふうに思います。現に、今回、商工会議所の会議所だよりの中でも書かれておったと思えますけれども、今回のこのお話というのは千載一遇のチャンスでございます。これを会議所も盛り上げていこうという形で、

70周年記念事業で「伝承としての稲生物怪」というDVDを制作し、三次に記念モニュメントとして「稲生物怪録」関係のモニュメントを寄贈するという事も決定していただいております。こういった動きの中で、この相手方のある寄附を今回受けないというのはあり得ないというふうに思っております。

ただ、この短い期間の中で契約するというか、お話をいただいた中で、この計画、今度の建物の管理運営計画等々、先ほどの総務委員長報告にありましたけども、こういったものがないというのは非常に残念なところではございますけども、時間が足らなかったんだろうなというふうに理解をいたしまして、これを早急に提示していただくということをお願いし、私の賛成の討論とさせていただきます。

○議長（亀井源吉君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） これをもって討論を終わります。

これより議案第102号外6議案を採決いたします。

初めに、反対討論のありました議案第102号三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）を採決いたします。

本案は、反対討論がありましたので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第102号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井源吉君） 起立多数であります。

よって、議案第102号三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、反対討論のありました議案第121号負担附寄附の受領についてを採決いたします。

本案は、反対討論がありましたので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井源吉君） 起立多数であります。

よって、議案第121号負担附寄附の受領については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、ただいまの議案第102号及び議案第121号を除く議案第106号外3議案を一括採決いたします。

議案4件に対する委員長報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第106号外3議案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第106号外3議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第2 教育民生常任委員長報告5件**

議案第 98号 三次市こどもの室内遊び場設置及び管理条例（案）

議案第101号 三次市老人福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第103号 三次市税条例等の一部を改正する条例（案）

議案第104号 三次市教育奨学基金貸付条例の一部を改正する条例（案）

議案第111号 指定管理者の指定の変更について

○議長（亀井源吉君） 日程第2、議案第98号三次市こどもの室内遊び場設置及び管理条例（案）外4議案を一括議題といたします。

議案5件について、教育民生常任委員長の報告を求めます。

（教育民生常任委員長 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 大森教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 大森俊和君 登壇〕

○教育民生常任委員長（大森俊和君） 今期定例会において教育民生常任委員会に審査付託となりました議案5件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る12月8日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第98号三次市こどもの室内遊び場設置及び管理条例（案）外4議案については、審査の結果、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第98号三次市こどもの室内遊び場設置及び管理条例（案）について、子供たちが安全で快適に遊び、学べるよう、遊具の選定や運営スタッフ体制、さらには同伴する保護者等への利用規則の周知も含め、万全の準備と施設運営に努められたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

以上でございます。

○議長（亀井源吉君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 討論なしと認めます。

これより議案第98号外4議案を一括採決いたします。

議案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第98号外4議案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第98号三次市こどもの室内遊び場設置及び管理条例(案)外4議案は可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 産業建設常任委員長報告5件

議案第99号 三次市農業委員会の委員等の定数に関する条例(案)

議案第100号 三次市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)

議案第105号 三次市簡易水道事業及び飲料水供給事業を水道事業に統合するための関係条例の整理等に関する条例(案)

議案第108号 三次市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例(案)

議案第112号 市道路線の認定及び廃止について

○議長(亀井源吉君) 日程第3、議案第99号三次市農業委員会の委員等の定数に関する条例(案)外4議案を一括議題といたします。

議案5件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

(産業建設常任委員長 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実産業建設常任委員長。

[産業建設常任委員長 保実 治君 登壇]

○産業建設常任委員長(保実 治君) 皆さん、おはようございます。産業建設常任委員長報告をいたします。

今期定例会において産業建設常任委員会に審査付託となりました議案5件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る12月8日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第99号三次市農業委員会の委員等の定数に関する条例(案)外議案4件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案どおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第105号三次市簡易水道事業及び飲料水供給事業を水道事業に統合するための関係条例の整理等に関する条例(案)については、有収率の改善と給水原価に見合った水道料金等の数値目標を設定し、計画的に進められたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（亀井源吉君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。

討論を願います。

討論は、反対討論、賛成討論を交互にお願いします。

まず、反対の討論を許します。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

○12番（吉岡広小路君） 私は、議案第105号、いわゆる簡易水道を統合して上水道事業に統合するための条例案に反対の討論をさせていただきたいと思いますが、今回の条例改正案は、いわゆる簡易水道を上水道事業に統合するというものでありまして、内容的には、来年度からいわゆる旧三次市の上水道事業の水道料金が値上げされるということの意味されることでありまして、これに際しても、市民の理解が得られたものになってはおりません。

特に、こういった簡易水道と上水道の統合が全国で行われておるものであろうかと思えますけれども、先日の新聞報道によりますと、松江市では、統合における審議会の中で、料金の統一については住民への周知が十分でない、時期は2017年度を先送りするよう答申も出された自治体もございます。そういった意味で、それぞれ住民への周知をどうするか、理解度をどうするかという点も含めて、今、各自治体も議論をしておるところであります。

合併時にも、この簡易水道事業と上水道事業統合について、余りにも料金も仕組みも違い過ぎるということで統合できなかった経緯というのもあります。今後の料金体系はどうなるのか、あるいは水道事業の根本的な計画であるとか推移、市全体の施設の統廃合であるとか行財政改革の計画、こういったものをまずあらわしながら、全体的な簡易水道と上水道の統合ということを行われるべきだと思いますし、それが旧三次市民の皆さんの上水道事業の値上げということの理解を得ることだというふうに思います。

今のままでは、上水道の料金が来年度から上がるということに関して反対の市民も多いということも含めて、私自身はこの議案第105号に関して反対の討論とさせていただきます。

○議長（亀井源吉君） 次に、賛成の討論を許します。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 宍戸議員。

○10番（宍戸 稔君） 私は、議案第105号三次市簡易水道事業及び飲料水供給事業を水道事業に統合するための関係条例の整理等に関する条例（案）について、賛成可決すべきものとする立場で討論いたします。

先ほどありましたように、平成29年、来年4月1日に簡易水道事業と水道事業を統合することが国の方針で出されていることに伴い、現在2つある料金体系も統一しなければならないというのが実態であります。これまで統合を条件に補助金の交付を受けており、統合しないと約10億円の補助金を返還しなければならないというわけであります。さらに、平成26年度

の三次市監査委員の決算審査意見書の中でも、早期に適切な料金体系を制定するようこの指摘が行われております。

議会においては、本年、平成28年3月定例会において、予算決算常任委員長報告で、平成29年度の簡易水道との統合を見据えて、水道事業の効率的な運営や安定的な経営を図るため、有収率の改善を行うとともに、給水原価に見合った水道料金の制定について早急に示すことと求めています。また、議員の一般質問においても、世代間において水道料金の負担が大きく乖離してはいけない、将来の子供たちに大きな負担を強いてはいけない、したがって、いつの世代でも必要最低限公平に水道料金を応分に負担していくことに取り組んでいただきたいという提言もあります。

さらに、三次市水道使用料等検討委員会からは、水道事業の販売損が拡大したのは、水質基準の引き上げに伴う設備の増強や市民ニーズに基づく事業の拡張の結果、事業の総費用が増え、平成11年度から大規模な施設整備によって、平成15年度以降、料金回収率が10%以上低下したのに加え、人口減少、また、節水器具の普及などから、料金収入が相応に伸びていないにもかかわらず、水道料金については平成8年から21年間見直しを行ってこなかったためであると指摘されております。また、水道料金については、現簡易水道事業の料金体系を基本に統一し、家事用については激変緩和策を講じることが望ましいとされ、今回の条例改正に至った経緯もあります。また、事業統合により、水道計画区域外への簡易水道区域からの供水可能ということも考えられ、未普及地域の解消の促進につながるものと考えます。

以上の実態、経過から、今回の条例改正案は可決すべきものとする討論といたします。

○議長（亀井源吉君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） これをもって討論を終わります。

これより議案第99号外4議案を採決いたします。

初めに、反対討論のありました議案第105号三次市簡易水道事業及び飲料水供給事業を水道事業に統合するための関係条例の整理等に関する条例（案）を採決いたします。

本案は、反対討論がありましたので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第105号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井源吉君） 起立多数であります。

よって、議案第105号三次市簡易水道事業及び飲料水供給事業を水道事業に統合するための関係条例の整理等に関する条例（案）は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、ただいまの議案第105号を除く議案第99号外3議案を一括採決いたします。

お諮りいたします。

議案第99号外3議案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第99号外3議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 予算決算常任委員長報告9件

議案第113号 平成28年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）

議案第114号 平成28年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
（案）

議案第115号 平成28年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）（案）

議案第116号 平成28年度三次市介護保険特別会計補正予算（第2号）  
（案）

議案第117号 平成28年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）

議案第118号 平成28年度三次市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）

議案第119号 平成28年度三次市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）  
（案）

議案第120号 平成28年度三次市病院事業会計補正予算（第1号）（案）

議案第122号 平成28年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案）

○議長（亀井源吉君） 日程第4、議案第113号平成28年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）外8議案を一括議題といたします。

議案9件について、予算決算常任委員長の報告を求めます。

（予算決算常任委員長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 福岡予算決算常任委員長。

〔予算決算常任委員長 福岡誠志君 登壇〕

○予算決算常任委員長（福岡誠志君） 今期定例会において予算決算常任委員会に審査付託となりました議案9件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る12月12日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第113号平成28年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）及び議案第122号平成28年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案）については、審査の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

次に、議案第114号平成28年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）外議案6件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

決算審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。



1、議案第113号平成28年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）については、川とのふれあい事業である江の川カヌー公園さくぎ入浴施設の整備に関して、集客増進に向けた取組、効率的な職員配置及び利益見込みの推計等を反映した事業計画を明確に示されたい。

2、議案第122号平成28年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案）については、作木山村開発センターを寄附物件の保管施設として整備するが、長期的に保管する施設としての適性条件も含め、事業計画等を明確に示されたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後、施策に十分反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（亀井源吉君） ただいまの委員長報告に対する質疑は、予算決算常任委員会において既に行われておりますので、省略いたします。

これより討論を行います。

初めに、議案第113号平成28年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）について討論を願います。

討論は、反対討論、賛成討論を交互にお願いいたします。

まず、反対の討論を許します。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

○12番（吉岡広小路君） 私は、議案第113号平成28年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）に反対の立場で討論をさせていただきたいと思います。

まず、本議案の補正予算案の中には、債務負担行為、あるいは繰越明許に見られるように、多くのハードな事業を含んでおりますが、質疑の過程において、その収支計画など、非常に詳細説明を求めましたけれども、いまだに明らかにされず、その十分な説明がなされているものとは思いません。

さらに、委員長報告にもありましたように、その顕著な例がカヌー公園さくぎへの入浴施設の建設であります。カヌーやコテージの利用客の要望によってこの入浴施設を建設するんだという答弁もございましたけれども、平成27年度12月から2月のカヌーの利用客はゼロ人ということでありまして、この入浴施設を建設しても利用客が見込めない場合は入浴施設を閉鎖する、そういったことも答弁の中で明らかになったところであります。

よって、いつあいているか、いつ閉まっているかわからないような施設に関して、より多くの観光客がそこに行って入浴施設を利用するということは考えられませんし、冬場のそういったカヌーの利用客がゼロ人の中でその入浴施設が利用されるということは、推定としても希望的観測としても考えられないことであろうかというふうに思われます。建設をされても、多額の赤字が維持管理費として発生することが想定をされ、それも一般財源から持ち出しということになりますから、到底許されることではありません。

よって、この議案第113号については反対の討論とさせていただきたいと思います。

○議長（亀井源吉君） 次に、賛成の討論を許します。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

○18番(齊木 亨君) 私は、議案第113号平成28年度三次市一般会計補正予算(第5号)(案)について賛成の立場で討論に参加します。

まず、この入浴施設の計画は、三次市の合併以前からの構想でありましたカヌー公園を中心とした川とのふれあい事業で、健康増進施設の整備として、合併以後、三次市新市まちづくり計画には掲載され、作木地域審議会は平成19年以降、また、作木町自治連合会としては平成20年から毎年要望書を提出しており、江の川カヌー公園さくぎの全体の完成形でございます。施設運営上でどうしても必要な施設と考えられてきております。江の川カヌー公園さくぎ施設整備基金として約7,000万円の基金を持っており、この基金を財源として、施設整備のために、国の平成28年度地方創生拠点整備交付金事業により、事業費の大半を国からの補助金などで賄われることとなります。この事業は、平成27年3月にはフォロー事業として決定しております。

これまで、キャンプやカヌー利用のお客様からは、現在はシャワーしか利用できておらず、体をぬくめられる入浴施設の要望が多くございました。また、高校のクラブ合宿のときなど、コテージ内のユニットバスでは、大人数のため、水源の水不足などで満足していただけない状況になり、御迷惑をおかけしたこともございます。

この施設は、三次市のめざすスポーツのまち構想にも1つの拠点になろうかと思えます。また、カヌー公園の性格上、冬季の閑散期の施設利用者の向上のため、特にコテージ宿泊等の増加は必要不可欠であり、利用形態の中で、特に同窓会などの団体客の受け入れには、この入浴施設はいい条件になります。この入浴施設ができれば、市内外からの客や町民が触れ合う拠点とし、作木はもとより、三次市全体の観光振興に寄与する重要な施設として大きな役割を担うことを考えるものとし、賛成討論といたします。

○議長(亀井源吉君) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) これをもって議案第113号の討論を終わります。

続いて、議案第113号を除く議案について討論を願います。

まず、反対の討論を許します。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

○12番(吉岡広小路君) 私は、他の補正予算案に関して、議案第122号平成28年度三次市一般会計補正予算(第6号)(案)に関して反対の討論をさせていただきたいと思えます。

これも、委員長報告の中にもありましたように、先ほど議案第121号の負担附寄附のところでも申し上げたように、いわゆる湯本豪一記念博物館に関する寄附受領の収集物を移動・保管するための補正予算が含まれておるものであります。

さらに、なぜ保管倉庫を三次市町から遠く離れた作木の山村開発センターの2階に設置するのかという理由も質疑の中で明らかになりませんでしたし、その中身も十分に説明もされませ

んでした。

よって、反対の討論とさせていただきます。

○議長（亀井源吉君） 次に、賛成の討論を許します。

（18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

○18番（齊木 亨君） 議案第122号平成28年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案）に対して、賛成の立場から討論をいたします。

この議案第122号は、妖怪研究家の東京在住の湯本氏からの寄附物件を仮保管し、展示準備を行う場所が必要であるため、その仮保管施設を整える必要があること、また、物件が多数に上るため、収蔵方法によっては、博物館2階に設置する収蔵スペースだけでは今後の運用の中でスペースが不足するとの懸念があることや、できるだけ改修経費を節減するため、市内の既存施設を活用することとして、湯本氏本人の現地確認を含めて検討を行った結果、作木山村開発センター2階に決定したということでございました。

これらについては、経費削減、作品の安全な保管の観点から、作木山村開発センターの2階を活用することでもよいものと考えます。しかしながら、先ほどの予算決算常任委員長報告にもございましたように、長期的な保管となった場合の建物そのものを含めた適正条件であるとか、今後の収蔵に対する事業計画の説明も必要であります。

議会としては、この補正予算に対してさまざまな観点からの議論がございましたが、寄附者の熱い思いを受けとめさせていただき、寄附のあった作品が本市の文化芸術施策の大きな核となることを期待するものでございます。

あわせて、一般会計補正予算（第6号）（案）の中には、国の経済対策関連事業の公共施設太陽光発電システムの早期着手も必要という観点からも、議案第122号平成28年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案）に対する賛成討論といたします。

○議長（亀井源吉君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） これをもって討論を終わります。

これより議案第113号外8議案を採決いたします。

初めに、反対討論のありました議案第113号平成28年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）を採決いたします。

本案は、反対討論がありましたので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井源吉君） 起立多数であります。

よって、議案第113号平成28年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、反対討論のありました議案第122号平成28年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案）を採決いたします。

本案は、反対討論がありましたので、起立により採決をいたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井源吉君） 起立多数であります。

よって、議案第122号平成28年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案）は委員長の報告のとおり可決されました。

ただいまの議案第113号及び議案第122号を除く議案第114号外6議案を一括採決いたします。

議案7件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第114号外6議案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第114号外6議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 発議第11号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書（案）

○議長（亀井源吉君） 日程第5、発議第11号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

〔16番 鈴木深由希君 登壇〕

○16番（鈴木深由希君） ただいま御上程となりました発議第11号について、提出者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

提出者は、大森俊和議員、岡田美津子議員、吉岡広小路議員、齊木 亨議員、山村恵美子議員、藤井憲一郎議員と私、鈴木深由希でございます。

本案は、地方自治法第99条及び三次市議会会議規則第14条の規定により提出するものでございます。

案文の朗読をもって提案理由の説明にかえさせていただきます。

発議第11号

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書（案）

厚生労働省は、「看護師等の『雇用の質』の向上のための取組について（5局長通知）」や

医師、看護職員、薬剤師等の医療スタッフが健康で安心して働ける環境を整備するため「医療分野の『雇用の質』の向上のための取組について（6局長通知）」の中で医療従事者の勤務環境の改善のための取組を促進してきた。また、改正医療法の規定（2014年改正）では、勤務環境改善に向けた各医療機関の取組を支援するよう都道府県に求めている。

しかし、国民の命と暮らしを守る医療・介護現場は深刻な人手不足となっている。そのため、労働実態は依然として厳しくなっており、安全・安心の医療・介護を実現するためにも医師、看護師、医療技術職、介護職等の夜勤交替制労働における労働環境の改善や増員が喫緊の課題となっている。

「医療機能の集約・再編」を前提とした医療提供体制の改善ではなく、必要な病床機能は確保した上で労働者の勤務環境を改善していくことによる医療提供体制の拡充が求められている。そのため、看護師等の増員計画を作成し、確保を進めていく必要がある。あわせて、介護従事者の確保・定着等を促進し、住民本位の地域包括ケアの実現を図ることが切実に求められている。

については、安全・安心の医療・介護を実現するために、医師、看護師、医療技術職、介護職等の夜勤交替制労働の改善と大幅増員を図る対策を講じられるよう、次の事項について国に要望するものである。

- 1 医師、看護師、医療技術職、介護職等の夜勤交替制労働における労働環境を改善すること。
 - (1) 1日8時間以内を基本に、労働時間の上限規制や勤務間のインターバル確保、夜勤回数制限等、労働環境改善のための規制を設けること。
 - (2) 夜勤交替制労働者の労働時間を短縮すること。
 - (3) 介護施設等における1人夜勤を早期に解消すること。
- 2 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師、看護師、医療技術職、介護職を増員すること。
- 3 患者、利用者の負担軽減を図ること。
- 4 費用削減を目的とした病床削減は行わず、地域医療に必要な病床機能を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年（2016年）12月14日

三 次 市 議 会

以上であります。全員の御賛同をいただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

○議長（亀井源吉君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。

討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 討論なしと認めます。

これより発議第11号を採決いたします。

お諮りいたします。

本意見書案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 御異議なしと認めます。

よって、発議第11号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書(案)は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 発議第12号 介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書(案)

○議長(亀井源吉君) 日程第6、発議第12号介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書(案)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[16番 鈴木深由希君 登壇]

○16番(鈴木深由希君) ただいま御上程となりました発議第12号について、提出者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

提出者は、大森俊和議員、岡田美津子議員、吉岡広小路議員、齊木 亨議員、山村恵美子議員、藤井憲一郎議員と私、鈴木深由希でございます。

本案は、地方自治法第99条及び三次市議会会議規則第14条の規定により提出するものでございます。

案文の朗読をもって提案理由の説明にかえさせていただきます。

発議第12号

介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書(案)

2000年に「介護の社会化」をめざして制定された介護保険制度は、高齢化が進む中で、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていけるための制度とするために充実・改善をすることが求められている。

現在、政府内で、2017年通常国会に向けた介護保険制度の見直しの検討が進められている。その中には、ヘルパーの生活援助や福祉用具サービスを自己負担に切りかえる、利用料2割負担の対象者を拡大する、要介護1・2の通所介護を市町村が実施する総合事業に移す等、さらなる給付の削減・負担増を図る内容が盛り込まれている。利用者からは、「生活援助を減らされたら生活が成り立たない」、「利用料が2倍になったらサービスを減らさざるを得ない」等、見直し案に対する悲痛な声が多数寄せられている。

介護保険の目的は、高齢者の介護を社会全体で支え、自立支援につなげることと同時に、家族の介護負担を軽減し、誰もが安心して生活できる社会をつくることにある。給付を抑制することは、介護を受けられなくなる人が増加し、「介護難民」を増やしてしまうことになりかねない。また、家族の介護負担を増大させるこうした内容の見直しは、政府が掲げる「介護離職ゼロ」政策そのものにも真っ向から反するものである。

これから高齢化が一層進展していく中、お金を心配することなく、行き届いた介護が保障される制度への転換は、全ての高齢者・国民の願いである。そして介護を担う職員がみずからの専門性を発揮し、誇りをもって働き続けられる条件整備こそ求められている。

このような情勢を踏まえ、介護保険制度の給付対象の縮小と利用者負担増の検討を中止し、制度の充実・改善することを強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年（2016年）12月14日

三 次 市 議 会

以上であります。全員の御賛同をいただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

○議長（亀井源吉君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 討論なしと認めます。

これより発議第12号を採決いたします。

お諮りいたします。

本意見書案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第12号介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書（案）は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 発議第13号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）

○議長（亀井源吉君） 日程第7、発議第13号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番（宍戸 稔君） ただいま御上程となりました発議第13号について、提出者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

提出者は、助木達夫議員、岡田美津子議員、小田伸次議員、福岡誠志議員、保実 治議員、澤井信秀議員、鈴木深由希議員と私、宍戸 稔でございます。

本案は、地方自治法第99条及び三次市議会会議規則第14条の規定により提出するものでございます。

案文の朗読をもって提案理由の説明にかえさせていただきます。

発議第13号

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）

地方創生が我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け、大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割はますます重要となっている。

このような状況の中で、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向を酌み取り、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか、地域における住民ニーズの把握など、さまざまな議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に、専門化が進んでいる状況にある。

一方で、統一地方選挙の結果を見ると、投票率が低下傾向にあるとともに無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年（2016年）12月14日

三 次 市 議 会

以上であります。全員の御賛同をいただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

○議長（亀井源吉君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。

討論を願います。

討論は、反対討論、賛成討論を交互にお願いいたします。

まず、反対の討論を許します。

（3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 弓掛議員。

○3番（弓掛 元君） 私は、発議第13号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）の提出について、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

今般の地方議会議員の取り巻く情勢は非常に厳しいものがあると思っております。政務活動費の不正受給、近隣では、飲酒運転、あと、交通事故等、いろいろ問題が起きております。こういった厳しい地方議会議員の情勢の中で、負担を市民に求めるというのは非常に難しいと思っております。

もう一点、厚生年金加入の条件は、普通は常勤の3分の2の勤務状態が必要となっております。民間でいえば、加入条件を満たしていないというふうに思っております。半分は市税の負担になりますから、現状の厳しい市の財政も鑑み、とても市民の理解が得られるものとは思っておりません。

以上2点の理由で、私は反対とさせていただきます。

○議長（亀井源吉君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） これをもって討論を終わります。

本案は、反対討論がありましたので、起立により採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井源吉君） 起立多数であります。

よって、議案第13号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 発議第14号 放課後等デイサービス事業の質の向上を求める意見書（案）

○議長（亀井源吉君） 日程第8、発議第14号放課後等デイサービス事業の質の向上を求める意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

〔16番 鈴木深由希君 登壇〕

○16番（鈴木深由希君） ただいま御上程となりました発議第14号について、提出者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

提出者は、大森俊和議員、岡田美津子議員、吉岡広小路議員、齊木 亨議員、山村恵美子議員、藤井憲一郎議員と私、鈴木深由希でございます。

本案は、地方自治法第99条及び三次市議会会議規則第14条の規定により提出するものでございます。

案文の朗読をもって提案理由の説明にかえさせていただきます。

発議第14号

放課後等デイサービス事業の質の向上を求める意見書（案）

2012年（平成24年）4月に、児童福祉法が改正され、今まで不足していた障害児自立支援施設を充実するために大幅な規制緩和が実施された。2015年（平成27年）4月には、今後の放課後等デイサービス事業の質の向上を図るため、厚生労働省は、放課後等デイサービスガイドラインを策定した。

中国地方5県の放課後等デイサービスは、2016年（平成28年）7月末時点、594カ所で事業を行っており、制度が始まった2012年（平成24年）末と比較して2.5倍に増加し、利用者は1万人を超えている状況にある。特に、広島県が292カ所と最多で、本市においては6カ所で事業が実施されている等、ニーズが高い事業である。

しかしながら、事業を実施するには、県または政令指定都市の指定を受ける必要があるものの、実施要件の緩さもあって、福祉分野の実績がない民間企業の参加も続いている。施設によっては、常勤職員を配置せず、パート職員を配置する等、サービスの質や内容にばらつきがある状況である。特に、子供の個別支援計画を作成する児童発達支援管理責任者には、5年以上の実務経験が必要と定められているものの、老人福祉施設等の子供と接しない施設での経験も認められている。実際に問題も起きており、中国地方では、今年7月までに4業者に指定の取り消し処分が行われた。働く保護者のニーズに対応できるだけの施設数がない状況で、実施要件が整えば簡単に指定されることから、障害を持った子供たちを療育できる専門性を持った人材が育っていないことも問題である。

このような状況の中、広島県の一部地域では、支援の質の確保に向け、事業者が自発的に放課後等デイサービス連絡協議会を発足し、子供たちのためのさまざまな活動を行っている事例もある。

ついては、障害のある子供たちが社会的に自立するためには、質の高い療育の提供が必要であり、そのための放課後等デイサービス事業の制度改正と予算の拡充を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年（2016年）12月14日

三 次 市 議 会

以上であります。全員の御賛同をいただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

○議長（亀井源吉君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 討論なしと認めます。

これより発議第14号を採決いたします。

お諮りいたします。

本意見書案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 御異議なしと認めます。

よって、発議第14号放課後等デイサービス事業の質の向上を求める意見書(案)は原案のとおり可決されました。

以上で今期定例会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

これで平成28年12月三次市議会定例会を閉会いたします。

13日間にわたる審議、大変御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前11時12分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年12月14日

三次市議会議長 亀井源吉

会議録署名議員 穴戸稔

会議録署名議員 保実治